

SeaEarth レンタルボート利用規約

2023 年 4 月発行
2023 年 8 月 28 日更新

第一条（利用）

- 1) 当レンタルボート利用は、二級小型船舶操縦士免許以上取得者に限る。
- 2) 当レンタルボート契約者は、海上法規、モラル、ローカルルールを厳守する事。
- 3) 当レンタルボートを契約者以外に又貸ししてはならない。
- 4) 出港前点検を実施し、異常があれば直ちに申し出ること。出港後のすべての責任は船長にあることを自覚すること。
- 5) 契約者は、海上で連絡の取れる携帯電話を必ず携帯する事。
- 6) 契約者は事前に、釣り物、出航予定時間、帰港予定時間などの航行予定を提出すること。帰港予定時間から遅れる場合は、必ず緊急連絡先まで連絡する事。連絡なく帰港予定時間から遅れる場合は、関係機関に連絡し捜索お願いする場合がある。又それらにかかった費用は請求致します。
- 7) 万が一事故や故障が発生したら、速やかに緊急連絡先まで連絡する事。
- 8) 危険操縦（急発進、急旋回、水深 3m 以内への侵入、無謀運転）等の禁止。又レンタルボートや機関に損傷を与えるような行為の禁止。
- 9) 天候による海の状況変化を予測し、十分安全に配慮すること。
- 10) 利用講習終了者のみレンタル可能とする。

第二条（損害賠償）

- 1) 船のトラブル等で使用できなかったことによる不便さ、損失等（電話代、チャーター代、宿泊代、交通費、休業補償、営業損失等）の費用は一切負担しません。
- 2) レンタルボート使用中の事故について当方は一切の責任を負いません。船長は賠償責任、船体破損、物損事故、人身事故等すべて船長自身でご負担、円満解決いただきます。ご自身で損害保険に加入する事をお勧めします。
- 3) レンタルボート利用規約違反による故障等については、修理費用、休業補償等を全額負担いただきます。
- 4) 誤使用、誤操作、知識不足等の為に要した出張修理、救助等の費用は別途ご請求いたします。又、海上状況によっては当社の判断で関係機関へ連絡いたします。

第三条（キャンセル）

- 1) 波高、強風による出航不可の場合のキャンセル料は無料。お客様の都合によるキャンセルは前日 80%、当日 100%頂戴します。
- 2) 離岸後は、いかなる理由においてもキャンセルは出来ません。

第四条（ミンコタ利用）

- 1) 利用方法を十分理解の上使用する事。

- 2) レンタルボートを移動する際（ミンコタリモコンでの移動を除く）は絶対にミンコタをボート上に戻してから移動する事。
- 3) レンタルボートのエンジンを切ったのミンコタ使用は、バッテリー上がりに繋がる恐れがあるため、必ずエンジンをかけたままでミンコタを使用する事。
- 4) 上げ下ろしについては、ゆっくり丁寧に行い、乱暴に扱わない事。
- 5) 強風時、自動でミンコタが停止する場合は、使用を中止する事。無理な使用は故障の原因となります。
- 6) 利用講習終了者のみ使用可能とする。

第五条（航行区域）

- 1) 有している船舶免許の航行可能区域を厳守する事。
- 2) 下記の当レンタルボートの航行区域は厳守する事。

第六条（その他）

- 1) 原則事前に支払いが完了できた場合のみ利用可能となります。
- 2) 支払いが確認できずキャンセルとなった場合は、第三条（キャンセル）に沿って請求致します。
- 3) 反社会的勢力、または反社会的勢力と繋がりのある方の利用はお断りさせていただきます。
- 4) 利用後のごみのお持ち帰り、船の清掃をお願いいたします。
- 5) 利用状況によっては、次回からの利用をお断りする場合がございます。
- 6) マリーナからの利用制限、当船都合により、使用をキャンセルさせて頂く場合がございます。

SeaEarth レンタルボート利用規約に同意し、契約します。

契約日 年 月 日

住所

氏名

TEL (海上で連絡が取れる番号)

緊急連絡先

半日便 ・ 1 日便 ミンコタ 使用する ・ 使用しない

入会する (スタイル B・スタイル NH)

利用日① 年 月 日 利用日② 年 月 日 利用日③ 年 月 日

乗船人数 人 出航予定時間 帰港予定時間

免許番号 第 号 免許有効期限

二級小型船舶操縦士免許 ・ 1級小型船舶操縦士免許